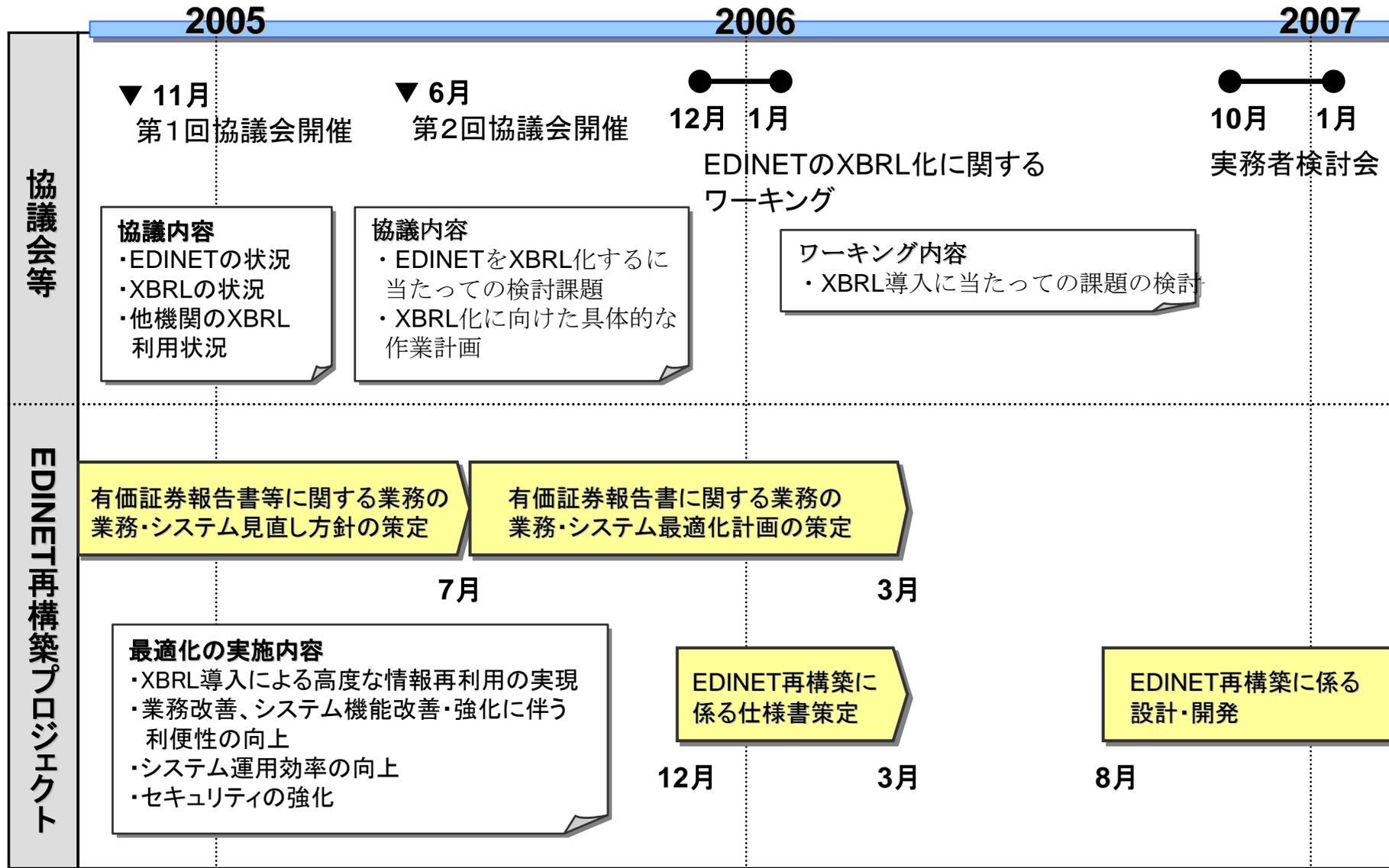


再構築後のEDINETの概要

金融庁 総務企画局 企業開示課

2006年10月26日

1. 過去の経緯



2. EDINET再構築の作業計画

タスク名	具体的な作業	期 間	平成18年度				平成19年度				平成20年度			
			1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期		
			4 5 6	7 8 9	10 11 12	1 2 3	4 5 6	7 8 9	10 11 12	1 2 3	4 5 6	7 8 9		
1 共通														
1.1 EDINETの高度化に関する協議会 実務者検討会	検討会を開催し、再構築後のEDINETにおける主たる課題について検討する。	H18年10月～H19年2月												
1.2 政省令等の整備	XBRLへの移行等に向けて、必要な政省令等の整備を行う。	H18年11月～H19年6月												
1.3 タクソノミ等公開	EDINETタクソノミ等を一般公開する。	H19年11月												
2 パイロット・プログラム														
2.1 パイロット・プログラム実施	第一次ではタクソノミのみ、第二次ではシステムとタクソノミを使用したパイロット・プログラムを実施する。	(第一次) H19年1月～2月 (第二次) H19年7月～8月												
3 システム開発														
3.1 システム開発	新EDINETシステムを開発する	H18年8月～H19年12月												
3.2 システム稼働開始	新システムにおける運用を開始し、現行システムを停止する。	H20年4月～												
4 タクソノミ開発														
4.1 EDINETタクソノミ開発	財務諸表等規則等に基づくタクソノミ、各業法等に基づくタクソノミを開発する。	H18年8月～H20年3月												

(注) 当作業計画は、新システムの開発状況等に応じて柔軟に見直す。
EDINETの高度化に関する協議会 実務者検討会(第1回)

3. XBRLの概要

XBRLとは、財務情報を効率的に作成・流通・利用できるよう、国際的に標準化されたコンピュータ言語である。XBRLでは財務報告の電子的雛形である「タクソノミ」を基に、財務報告内容そのものを表わす「インスタンス」を作成する。

タクソノミ = 財務報告の電子的雛形

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	
売掛金	
その他流動資産	
固定資産	
有形固定資産	
土地	
無形固定資産	
その他の投資	

各報告項目に必要な情報が設定されている。タクソノミは金額情報等のデータを持っていない。

インスタンス = 財務報告書類

資産の部	
流動資産	123,456
現金及び預金	11,920
売掛金	67,283
その他流動資産	44,253
固定資産	234,890
有形固定資産	200,029
土地	200,029
無形固定資産	23,861
その他の投資	11,029

各報告項目に金額情報等が入力されている。タクソノミを基にしてインスタンスを作成する。

4. XBRL導入の効果

EDINETの再構築において、XBRLの導入により期待される効果は、以下の通りである。

▶提出企業への導入効果

XBRLの機能を活用することにより、開示書類提出前に財務諸表の値の整合性チェック等を行うことが可能になり、事務負担を軽減することができる。また、XBRL化された開示書類は、日本語表記を英語表記に切り替えることが可能となるなど開示情報としての有用性が向上する。

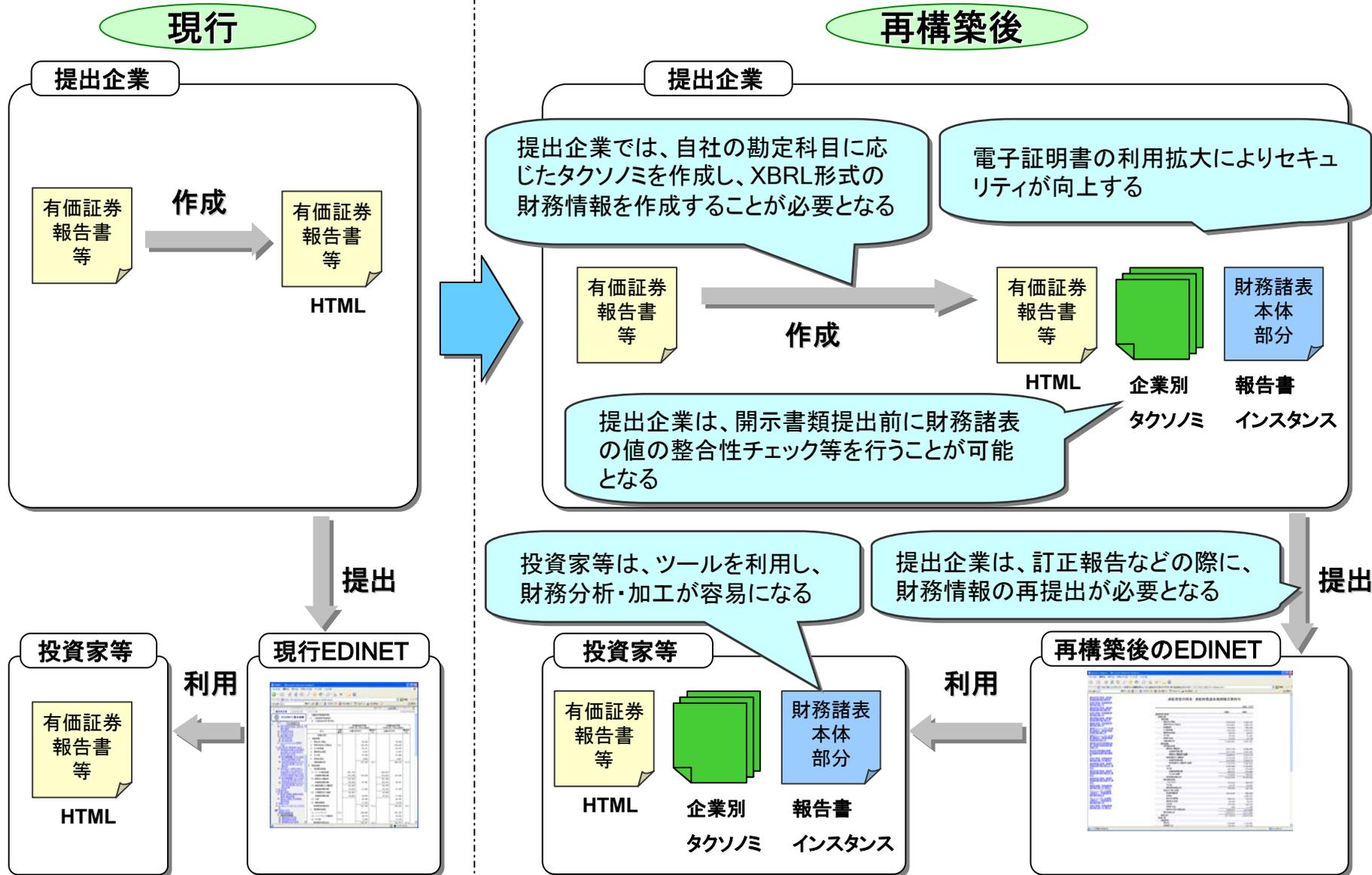
▶利用者への導入効果

XBRLデータを分析システム等に直接取り込むことが可能となり、事務負担の軽減や投資判断等の分析を効率化することができる。また、外部情報ベンダ等から開示データを購入するための費用の削減が可能となる。

▶証券監査官等職員への導入効果

審査作業においてXBRLデータを直接取り込むことにより、転記・入力時に発生するミスの防止、作業の削減をすることができる。また、項目間の整合性チェック作業が軽減され、確認する画面・帳票数の減少により、作業時間が短縮される。

5. EDINET再構築後の実務



6. XBRL導入方式の概要(XBRL化対象書類)



EDINETの再構築においては、左記書類のうちの次の財務諸表のみをXBRL化の対象とする予定。

■ 企業情報

■ 経理の状況

- ・ (連結)貸借対照表
- ・ (連結)損益計算書
- ・ (連結)株主資本等変動計算書
- ・ (連結)キャッシュ・フロー計算書

※注記、附属明細表等はXBRL化対象外である。

今回XBRL化対象外とした書類・箇所については、今後XBRL化の検討を進める。

7. XBRL導入方式の概要(タクソノミ開発範囲)

EDINETの再構築において、以下の規則等に基づく18種類のタクソノミを開発予定。

- ・財務諸表等規則等
- ・財務諸表等規則第2条の別記事業および同第2条の2の特定信託財産が準拠する法令・規則
- ・業界団体に制定され周知されている開示ガイドライン等



開発対象のタクソノミ

8. 諸外国におけるXBRLの主な動向

米国

- 2004年 ・ XBRL USが US GAAPに基づくタクソノミ（一般事業会社及び一部の業種）を開発
- 2005年 ・ SECによるXBRL財務報告の任意提出プログラム（Voluntary Filing Program）が開始
- 2006年 ・ FDIC（連邦預金保険公社）によるXBRL形式でのコールレポート授受が開始
- ・ SECがXBRLに対応したEDGARシステムの更改を開始することを発表。合わせて、全業種のタクソノミ開発および投資家向け分析ツールの開発も開始

欧州

- 2005年 ・ IASCF（国際会計基準委員会財団）がIFRSに基づくタクソノミを開発
- ・ スペイン CNMV（スペイン証券取引委員会）によるXBRL形式での財務報告書類の授受が開始
- 2007年 ・ EU域内においてバーゼル報告の一環としてXBRL形式でのデータ収集開始予定

アジア

上海証券取引所、タイ証券取引所、韓国金融監督院等でXBRL導入の動向